

1 団体の状況 (1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等

団体の理念や基本方針等について記載してください。

横浜市医師会は、医道の高揚、医学及び医術の発展並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を推進することを目的として、民法第34条により昭和22年11月1日に設立された医師を会員とする一般社団法人です。

令和6年度の基本方針として、「横浜市医師会は一般社団法人の定款の基に学術団体としての活動、地域医療の提供、医師会会員の互助会としての福利厚生、さらには行政、病院協会との連携をはかっていく。」とし、能登半島地震を受けた災害医療体制の見直し、DXの推進、横浜型地域包括ケアシステムの展開、学校健診への積極的対応、男女共同参画を含めた勤務医対策、新興感染症対策の推進といった事業の展開、予防接種、健診・検診、夜間急病センターの運営に尽力し地域医療の拡充を図っていくことを定め、横浜市民の健康医療政策全般の推進に尽力することを旨としています。

財務状況の健全性、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

令和5年度 横浜市医師会貸借対照表総括表より

流動資産	2,911,873,186円	流動負債	893,343,156円
固定資産	3,776,349,061円	固定負債	665,070,507円
資産合計	6,688,222,247円	負債合計	1,558,413,663円
正味財産	5,129,808,584円		

この財務指標としての数値

- ・自己資本比率 76.7% (正味財産/資産合計×100)
- ・流動比率 326.0% (流動資産/流動負債×100)
- ・固定比率 73.6% (固定資産/正味財産×100)
- ・固定長期適合率 65.2% (固定資産/(正味財産+固定負債)×100)

より、自己資本比率も高く安定しております。これは、固定負債の内訳として借入金が全くなく、役職員の退職給付引当金のみであるためです。また、流動比率300%以上、固定比率100%以下と資金繰りに問題はなく、長期的な支払能力も有しております。

指定管理期間の平成27年度からの「当期経常増減額」については、平成30年度、31年度の2年間を除いて、プラスの決算となっており、直近の令和5年度もプラス86,325,929円を計上し、今後も継続して救急医療センターを運営できるものと考えております。

1 団体の状況 (2) 応募理由

救急医療センターの設置目的等を踏まえ、応募した理由を記載してください。

横浜市救急医療センター（以下、当センター）は、横浜市と横浜市医師会（以下、当会）で共同出資して財団を設立し、旧医師会館跡地に複合ビルとして横浜市健康福祉総合センターを建設し、昭和56年5月診療を開始しました。以来43年が経過しましたが、横浜市病院協会が運営していた3年9カ月（平成18年7月～平成22年3月）を除き、当会は約40年にわたり医師のマンパワー供給、平成22年4月からは指定管理者として運営に直接携わって参りました。

我が国においては、医療提供体制を3段階のレイヤー（初期、2次、3次）に分け機能分担することで効率的に医療サービスを提供するシステムを整備することが原則となっており、プライマリケアについては、地域の開業医が「かかりつけ医」機能を果たすことが求められ、かかりつけ医は、「お互いに協力して休日や夜間も患者に対応できる体制を構築する」と定義されております。

横浜市における地域医療に携わる医師の大部分を会員とした医療学術専門団体である当会が当センターを運営することは、当然の責務であると考え応募致しました。

当会は、長年にわたり横浜市と共同、協力して安定した地域医療の構築に取り組んで参りました。各区に休日急患診療所を設置するとともに、桜木町、北部、南西部の3カ所の夜間急病センターを設置、運営することで、横浜市の休日・夜間の初期救急医療体制は一先ず完成に至りました。全国に先駆けてこのような盤石な体制を築くことができたのは、当会と横浜市の秀逸な実績として誇るべきところであり、先達の粉骨砕身の努力の賜物と考えております。特に本センターにおいては、県下の他都市では診療していない眼科、耳鼻咽喉科への横浜市外からの来院者が多く、鼻出血の処置や、咽頭、喉頭、鼻腔内や外耳道内の異物除去など、翌日まで待つのは辛い患者様が大変喜ばれております。

当センターの役割としては、横浜市民が年中無休で夜間に気軽に受診でき、安心して暮らせるということが第一ですが、医療のゲートキーパー、トリアージ機能が実は非常に重要な役割であります。コロナ禍を経て再び大病院志向が強まっていることが指摘されておりますが、軽症患者が2次、3次救急施設に受診することが2次、3次の機能を疲弊させることは言うまでもありません。医師の働き方改革を推進していくという中、初期救急医療の機能をしっかりと果たして行くことがより一層重要になっていると認識しています。

次期指定管理期間中に当センター開設50周年を迎えることとなります。半世紀という輝かしい節目ではありますが、施設の老朽化も顕著となっております。国際都市、大都市横浜に相応しい施設としてリニューアルを進めて参ります。

これまでの実績、経験を活かし、横浜市や当会会員をはじめ横浜市立大学附属病院などの協力病院、横浜市薬剤師会、神奈川県臨床検査技師会、中区放射線技師協会などの関係団体、その他様々な関係者の皆様の協力を得ながら、当センターの充実、発展に尽力して参ります。

2 基本方針 (1) 事業実施の基本方針

救急医療センターの役割や特色を活かした事業展開の基本方針について記載してください。

【理念】

横浜市民が健やかで安心して暮らすことが出来るよう、初期救急医療の要として充実発展に努め適切な医療を提供していきます。

【基本方針】

1 患者や相談者に寄り添い、最善の医療の提供に努めます。

夜間に急に発症して困っている患者様の状況を十分に察し、初期救急医療の役割を理解して診療に努めます。即ち、患者様の病歴や体質を良く知っているかかりつけ医にかかるまでの応急処置を施し、高次の加療が必要と診断した際には、迅速に最適な医療機関へ転送、紹介し医療機関の機能分担、連携を図ります。

2 救急医療の安定的で持続可能な施設運営に努めます。

当会会員である横浜市内で長年地域医療に従事している経験豊富かつ潤沢な医師マンパワーを礎に診療を行います。医療学術専門団体である当会では、平素より医術の研鑽、研修に取り組み、より良い診療ができるように努めております。また、傘下の専門医会、内科学会、小児科医会、眼科医会、耳鼻科医会の協力を得て安定化を図ります。

3 地域の医療機関と協力し適切な医療を受けられる連携体制の確立に努めます。

救急医療では、他の医療機関との連携体制の確立が重要です。重篤な症状や専門的な治療が必要な患者様を2次、3次の適切な医療機関へ迅速に転送、紹介できるように平素より関係構築に努めて参ります。当会役員は、地域医療支援病院の指定を受けている市内の中核病院、基幹病院の地域医療支援委員会に委員として参画しており諸問題の検討、連携推進に尽力しています。

4 最良の医療を受けられる設備ならびに職員が働きやすい環境の整備に努めます。

最良の医療を提供するためには、各種医療機器や設備が十分に整備されていることが肝要です。各機器等の保守点検を確実にを行うとともに、最適な機器が使用できるよう設備投資を積極的に行って参ります。また、医療事故を未然に防ぐという意味でも職場環境の整備は重要です。感染対策は勿論のこと少しでもストレスを減らし効率的に業務に従事できるようハードだけでなく福利厚生、処遇などのソフト面の改善に努めます。

5 救急医療の充実を図るため、行政はじめ関係諸機関と関係強化に努めます。

横浜市をはじめ、神奈川県、各区福祉保健センター、神奈川県医師会、横浜市病院協会など各機関と良好な関係を構築します。また、当会役員が参画している横浜市救急医療検討委員会、横浜市救急業務検討委員会や横浜市メディカルコントロール協議会において横浜市の救急医療体制における当センターが果たすべき機能、諸問題について検討して参ります。

6 適切な管理体制のもと法令順守に努めます。

当センターにおける最大のリスクは医療事故です。事故防止のため日常点検、システムエラーの修正、インシデント報告を徹底します。また、当会会長を最高責任者としたガバナンス体制により適正

様式2 事業計画書 [4/21]

かつ効率的な運営に努めます。診療に係る医療法、医師法、保健師助産師看護師法及び横浜市の条例等を遵守します。コンプライアンスに関する疑義が生じた場合は、当会顧問弁護士、顧問公認会計士、顧問税理士、業務委託社会保険労務士に相談の上対応します。

3 職員配置・育成 (1) 職員の確保・配置及び育成

救急医療センターの施設運営及び建物、設備の維持管理をする上で、必要な職員の確保、適正な配置及び育成、研修についての考えや計画を記載してください。

また、救急医療センターを運営するための組織図、職員等配置計画を示してください。

1 管理職員の確保・配置計画

管理体制としては、横浜市医師会事務局内に夜間急病担当グループとして桜木町、北部、南西部の3カ所の夜間急病センターを統括する担当課長を配し、その下に当センター事務長1名及び常勤の管理事務職員5名を配置します。職員の採用、配属については、適性或全体のバランスを考慮し医師会事務局で一元的に行います。常勤事務職員は、午後1時から午後9時までの日勤業務と午後5時から午前1時までの準夜勤業務に分け、シフト勤務により各職員が交代で日勤業務と準夜勤業務に従事します。主に日勤では管理業務を行い準夜勤では診療受付業務を行います。日勤業務は、日々の診療準備、医療材料・消耗品等の発注、出勤医への事前連絡、出勤医ローテーション編成、非常勤職員シフト編成、出勤医や非常勤職員の給与計算、レセプト請求事務、出納管理、各種届出（生活保護）などの管理業務を行います。準夜勤では、診療現場業務として必ず1名以上の常勤職員を夜間急病センター1階受付に配置し、受付業務管理全般、受付業務補助、患者案内、電話応対、現金管理、並びに診療業務や患者様との間に問題が生じた場合の対応を行います。土日祝日問わず年中無休体制でシフト勤務により毎日必ず常勤職員を配置します。なお、伝票入力などの経理業務、振り込み業務、常勤職員の給与計算などは医師会事務局総務課、経理課において処理します。

建物設備保守点検、清掃、修繕等の建物設備保守業務については専門業者に委託し、専門の保守管理員に任せ業務実施報告書により実施状況を確認します。また、警備業務についても専門業者に委託し、専門の警備員を配置し、館内の巡回警備、駐車場における誘導、患者の案内、施錠管理などを行い警備報告書により実施状況を確認します。

2 育成・研修について

当会事務局の制度として、能力向上を目的として目標設定・評価シートを利用した職員育成プログラムを実施しています。具体的には、各職員に年度の期初に目標設定シートの項目ごと業務目標を記載させ、期終了後に到達度について自己評価をさせ上席に提出し、上席が評価のうえ面談を行っております。研修については以下を主眼として実施して参ります。また、外部研修を受講した際は、報告書を提出させ、センター内研修会を開催し内容の共有や活用法について検討して参ります。

(1) 医療安全

横浜市が実施している横浜市医療安全研修会に看護師、事務職を参加させるとともに、研修会を開催し同研修会の内容を共有し当センターで活用すべく検討します。また、インシデントレポート等をもとに医療事故防止を図るべく問題点の検討、改善策を策定します。

(2) 個人情報保護

当センターは医療機関としての厳格な守秘義務に加えて、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び「個人情報取扱特記事項」により個人情報保護が義務付けられています。職員採用時に厳重に指導するとともに、定期的に研修を実施することで意識が弛緩しないよう努めて参ります。

(3) 接遇

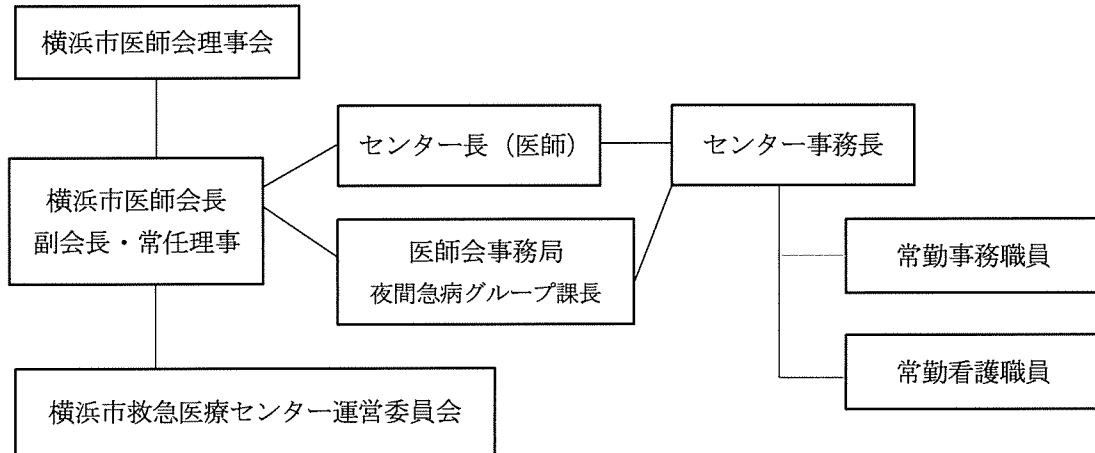
当センターは横浜市の施設であるので、市民からは当然のこと公的な施設としての接遇及びサービス水準が求められます。このことをしっかり意識して対応できることが最低限のレベルです。さらに、体調を崩された方々の状況を理解し、寄り添った対応ができるように接遇研修を実施します。

(4) 看護技術

日進月歩の医療技術にキャッチアップすべく、常勤看護師を各種研修会に参加させ、プライマリケアや救急医療に関する学びや看護技術を習得します。

3 組織図と職員配置計画

(1) 救急医療センター組織図



(2) 職員配置計画

職 種		正規職員	非常勤職員	委託職員	合計
センター長（医師）		1			1
事務職員		6	19		25
看護職員		5	20		25
医 師	内 科			217	217
	小 児 科			56	56
	眼 科			111	111
	耳鼻咽喉科			47	47
薬 剤 師				169	169
検 査 技 師				22	22
放 射 線 技 師				7	7
合 計		12	39	629	680

※ 非常勤職員及び委託職員は令和6年6月1日現在の実数

4 施設の管理運営 (1) 建物及び設備の維持保全並びに管理

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、利用者が施設を快適・安全に利用するための施設・設備の維持保全及び管理に関する計画を記載してください。

1 施設管理

委託のビル管理会社設備保守点検員が契約書・仕様書に沿って年間点検計画表及び月次点検計画表を作成のうえ日常点検（検針）・月次点検・年次点検・法定点検を実施し、日報、月次・年次点検表を提出させ確認します。また、予防保守・年間及び長期修繕は計画表を作成し施設管理者である横浜市当局に提案します。点検で発見された小修繕不具合箇所はその都度改修します。

清掃については委託の清掃員が契約書及び仕様書（作業基準表・清掃区分表）のとおり年間定期清掃計画表を作成し、日常清掃・定期清掃を実施します。日常清掃は清掃管理業務日報で毎日報告し、定期清掃は日報・月報及び年間定期清掃報告書の提出を求めます。

また、委託の警備員が施設内を巡回警備する際に、設備に関する異変・異常を発見した場合には設備保守点検員等に迅速に通報し対応します。

2 備品管理

4科目（内・小・眼・耳）を診療する当センターでは、診療に使用する医療機器を多種備えております。それぞれの機器の耐用年数を確認し、計画的に機器の更新を行って参ります。機器に不具合が発生した場合は診療に多大な支障を生じる恐れがありますので、「医療機器の保守点検・安全使用に関する体制についての指針」に則り、専門業者と機器の保守契約を締結するとともに、医療機器保守点検計画表を作成し機器ごとの定期点検期日を遵守し専門業者による動作確認や消耗部品等の交換を適切に実施します。また、毎日、診療開始前に看護師、検査技師、放射線技師、事務職それぞれが使用する機器の動作確認、日常点検を行います。

本センターの備品は、横浜市所有の物品と、横浜市医師会所有の物品が混在しており、横浜市の物品については横浜市の備品台帳により在庫管理されております。横浜市所有の物品の更新や廃棄時には横浜市に適宜報告します。本会においては固定資産台帳により適切に管理して参ります。

4 施設の管理運営 (2) 修繕等への取組

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画について、具体的に記載してください。また、建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴う、優先的に行うべき修繕等への対応について記載してください。

当センターは昭和56年5月（1981年）に診療開始してから既に43年が経過し、施設の老朽化対策が喫緊の課題であると認識しております。近年は横浜市とも問題共有し、設備更新に積極的に取り組んで参りました。最近では、2階診療フロアの待合室、診察室の内装塗装工事や3階事務室、センター長室の全面的改装、3階フロア全室の照明LED化工事を実施しました。

今後も、将来を見据え立案した修繕計画をもとに設備更新を実現して参ります。まずは横浜市が推進する照明LED化施策に対応すべく1階、2階フロアの照明LED化を実施したいと考えております。さらに1階待合室の内装塗装工事、2階の床補修工事などリニューアル工事を順次行い受診環境の改善に努めて参ります。

建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、建築局が指摘する優先的に行うべき修繕等については、横浜市と協議し速やかに対応します。

4 施設の管理運営 (3) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応

事件・事故防止への取組及び事故・災害等発生等の対応や体制について、具体的に記載してください。

1 事件・事故防止への取組及び対応

事故発生時等の対応については「医療安全管理指針」に基づき対応します。当指針では事故発生時やインシデントの報告を速やかに行うと伴に原因究明のうえセンター長の指示のもと改善策を策定し周知徹底します。

また、事故防止研修を行い、医療安全管理の基本的な考え方や事故防止の具体的な手法を習得し安全意識の向上をはかります。さらに、事例検討会の開催や横浜市主催の医療安全研修会へ職員を参加させます。

事故発生時の対応としては、救命措置を最優先とします。診察医師はセンター長に報告し対応方針を決定します。診察医師は、患者、患者関係者に対して、事故の状況、実施した措置、予後等について誠意をもって説明し経過を記録することとしています。

幸いこれまで重大な事故を起こすことなく運営して参りましたが、スタッフ個人が事故防止に努めるだけでなく、診療体制や手順において事故や過誤が起こらない仕組みづくり、システムエラーの排除が重要であると考えておりますので、インシデント発生時には必ず原因を究明しシステムに問題が無いか検証します。

また、医療事故が発生した場合に備え、医師賠償責任保険に加入します。医療過誤をめぐる訴訟となった場合及び訴訟へ発展すると予測される場合においては、神奈川県医師会の医事紛争処理の手続きにより対応します。医事紛争顛末報告書を提出し、神奈川県医師会医事紛争特別委員会にて審議の上、賠償や調停、裁判での対応が行われます。

2 災害発生時の対応について

災害等発生時については、診療時間中においては、患者、患者の付き添い者並びに出動医師、看護師等のコメディカルスタッフなど多数の人員が院内に存在している状態となります。診療時間中においては、「災害時対応マニュアル」に沿って行動します。マニュアルでは大地震や火災が発生した場合に、院内の人員をどのように誘導、避難させるかの行動指針を明確にしております。発災した際は迅速な行動が求められますので、当日出勤している常勤看護師と常勤事務職員が中心となって避難誘導を実行することとしております。落ち着いた段階で、センター長や横浜市に報告しその後の対処方法について指示を仰ぐよう定めております。

診療時間外である日中の発災においては、当ビルの総合消防計画及び当センターの消防計画に基づいて自衛消防隊の役割分担や避難方法等に従い行動します。

また、患者様、スタッフ等がセンター内に一時避難することになった際の災害時備蓄として、食料、防寒シート、毛布、簡易トイレ、ランタン等を備蓄しております。非常事態が発生した際には、これらを配布し安心安全に過ごせるよう対処します。

3 インフォームド・コンセントの徹底

診察においては、患者や家族が納得するようインフォームド・コンセントの徹底に努め、転送する場合、患者の希望する医療機関を尊重するとともに、納得を得られるよう十分に説明します。医師の説明を充分理解できない様子の患者・患者家族に対しては、薬剤師や看護師からも補足説明を行い、説明責任を果たします。

4 施設の管理運営 (4) 防災に対する取組

市防災計画を踏まえ、公の施設としての役割について、具体的に記載してください。

基本協定書において横浜市震災対策条例第8条に定める事業者として基本的責務を果たさなければならいと定められています。大地震等により甚大な被害が発生した場合は、救急医療施設として可能な範囲において被災者の救護活動に協力します。

これまで熊本地震や能登半島地震等の震災時に、日本医師会 JMAT 災害派遣隊として本センターの常勤看護師が現地の医療活動に参加しました。また、新型コロナウイルス感染拡大時には、発熱外来設置医療機関として登録し、感染対策を整備してコロナ患者の診療を行いました。また、県からの要請により「かながわコロナオンライン診療センター」をセンター内に設置し新型コロナ患者のオンライン診療を行うなど災害医療へ尽力して参りました。

また、当センターには災害時備蓄品を備蓄しております。原則としては、センターに一時避難することになった際に患者様等へ使用するためのものですが、横浜市より要請があった場合や人道的に必要性が認められた場合は被災者に配布します。

当センターが横浜市防災計画に組み込まれた際には、協定書に則り横浜市と「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結し、求められる役割を果たしていきます。

4 施設の管理運営 (5) 利用者の意見・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望、苦情への対応について、具体的に記載してください。

利用者（患者様）が意見・要望・苦情を述べやすいよう、1階待合室に「患者様の声」という投書箱を設置しております。また、ホームページの「お問い合わせ」コーナーより意見等を送信することができます。「患者様の声」等で寄せられた意見等は全職員で共有するとともに夜間急病センター運営委員会等で検討し、運営に活用して参ります。また、「患者様の声」を取りまとめ、ホームページや院内に掲載し一般公開します。

苦情については、対応した常勤職員が速やかにレポートを作成し、職員間で情報共有するとともに、センター長、事務長、看護責任者等により原因究明、対応策について検討のうえ、必要な場合は該当職員に指導等を行います。できる限り利用者に寄り添いながら、質の高いサービスが提供できるよう業務改善を進めて参ります。

4 施設の管理運営 (6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた施設運営

本市の重要施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

1 個人情報保護

横浜市が管理する医療施設として、多数の市民が利用するとともに診療に関わる高度な個人情報を取り扱う施設として、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び横浜市が定める「個人情報取扱特記事項」により管理の徹底が求められております。さらに医療従事者に対しては厳格な守秘義務が課されております。医師や薬剤師は刑法により、看護師は保健師助産師看護師法に明記され、違反した場合は処罰を受けることとなります。また、漏洩した場合には、横浜市の施設ということもあり重大事案になることを十分に認識し対応します。

患者の個人情報、データのセンター外への持ち出しは禁止とし、当センターで定めた「個人情報保護指針」に沿って利用者(患者)の個人情報保護に努めて参ります。

定期的に研修会を開催し自己点検、徹底を図るとともに、横浜市等で開催している研修会に職員を出席させ、受講内容について共有します。

非常勤職員(看護師・事務職)については、雇用契約書に個人情報保護厳守を明記し、日本医師会発行「個人情報の保護」等の資料を用いて各種注意点について説明、さらに「個人情報に関する誓約書」への署名を求め徹底します。

診療録(カルテ)・処方箋等の保管については、法定保管期限まで常時施設内の地下倉庫に保管し定期的に確認します。

2 情報公開

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に沿って制定した「当センター情報公開規程」に定められた手続きにより情報公開します。指定管理業務に関して作成又は取得した文書、図画、データ等を原則開示することとし、利用目的を確認のうえ個人情報が公にされることのないよう最大限配慮のうえ行います。

利用者様(患者)から診療情報(カルテ)の開示を求められた場合等は、「情報公開規程」に則り、当該者本人または親権者からの請求時のみ本人確認したうえ開示します。

3 人権尊重

横浜市が制定した「横浜市人権施策基本指針」に基づき「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向け事業運営に努めます。特に多様な患者様が来院する施設となりますので、差別的な扱いや発言が無いように厳重に注意して参ります。

4 環境への配慮

温暖化対策として二酸化炭素排出の削減は最重要課題との認識のもと、電力消費量削減に効果のある照明のLED化を進めるべくセンター3階の全照明をLED化しました。今後、1階、2階の照明のLED化を実施する予定としております。また、常日頃より使用していない照明やパソコンの電源を切る、エアコンの温度調整などに注意して参ります。

廃棄物処理について、横浜市役所ごみゼロルート回収に参加し、廃棄物の分別の徹底、古紙の再利用、経費節減などの効果を得られるよう引き続き努めて参ります。

横浜市医師会事務局ではDX導入によるペーパーレス化に精力的に取り組んでおります。昨年度より決裁文書の電子決済システムを導入したことで紙使用量を大幅に削減することができました。今後、

様式2 事業計画書 [11/21]

電子カルテの導入などにより更なるペーパーレス化を進めていきます。

5 市内中小企業優先発注

センター内改修工事や設備備品の発注については、横浜市内の中小企業を優先して発注します。

5 事業の企画・実施 (1) 事業計画・事業展開

夜間急病センター事業の診療体制の確保について、具体的な計画、確保の見込みについて、記載してください。

1 診療時間

毎夜間・年中無休、20時から24時まで（受付は19時30分より）

2 診療科目

内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科

3 診療計画

医療の空白時間帯である準夜帯の初期救急医療施設として、年中無休で各診療科目を専門とする医師が軽症患者の診療を行い、市民の医療セーフティネットの役割を果たします。また、軽症患者を集約的に診療することにより救急医療体制におけるゲートキーパー、トリアージ機能を果たし、2次、3次救急施設との機能分担を図ることを目的とします。

地域で医療に携わる医師会員を主とした医師が当番で出動し、患者様の病歴や体質を熟知したかかりつけ医に受診するまでの応急処置を行います。当センターの目的を患者様に十分に説明し、重篤な病態などで高次の加療が必要な際は、2次、3次の適切な医療機関へ転送、紹介します。

当センターの特色は、眼科、耳鼻科の診療を実施していることです。神奈川県下で毎夜間、眼科、耳鼻科の診療を行っている初期救急医療施設は当センターのみとなっております。よって、横浜市外からの受診者が多く、県下の住民にとっても貴重な施設となっております。耳鼻科医師は絶対数が少なく出動医の確保が難しい状況となっておりますが、市大病院等の協力を得ながら診療を継続して行きたいと考えております。

市民への診療情報の発信、周知については、救急センターのホームページを活用します。令和4年にホームページをリニューアルしスマートフォン対応としました。またホームページ上で患者様の診察待ち人数が分かるシステムを導入しました。患者受付窓口のシステムと連動しており、リアルタイムで混雑状況が遠隔から確認することができます。今後さらに、分かりやすく知りたい情報を得られるよう充実して参ります。

4 コメディカルの配置

薬の処方については院内薬局による院内処方とし、複数の薬剤師を配置し、処方箋にしたがって調剤、処方するとともに患者様へ丁寧な説明を行います。各種検査については、臨床検査技師を配置し検査室において医師の指示のもと尿検査、血液検査、生化学検査、心電図、インフルエンザ検査などに迅速に対応します。レントゲン撮影については、放射線技師を配置しレントゲン室において医師の指示のもと、各部位のレントゲン写真をデジタル撮影し、医師が診察室で画像を視認できる体制を整備します。看護師は、常勤のリーダー看護師と各科診察医ごと1名以上を配置し、問診、診療補助、看護業務に従事します。受付事務体制としては、常勤職員1名以上、非常勤の受付事務職員4名以上を配置し、診療受付事務、カルテ入力、会計入力、診療費支払い対応、患者様への案内業務等に従事します。以上の分担により患者の増減に柔軟に対応した配置を行い効率的かつ迅速に受診できる体制を整備します。

5 マンパワー確保

(1) 医師

原則として横浜市医師会員に協力要請し各診療科を専門とした医師を確保します。さらに、当会傘下の専門医会である、横浜内科学会・横浜市小児科医会・横浜市眼科医会・横浜市耳鼻咽喉科医会に出動医確保に係る協力及び急な出動辞退者が発生した際のバックアップ体制を依頼し安定化を図ります。さらに横浜市立大学附属病院をはじめ周辺基幹病院の協力を得て出動医を確保します。なお、当センターは労働基準監督署より宿日直勤務許可を得ております。

(2) 看護師

看護師については、常勤、非常勤とも当会において募集から雇用まで一貫して行います。

(3) 薬剤師

薬剤師については、横浜市薬剤師会と委託契約を締結し必要な人員を確保します。既に同会より人員派遣について確約を得ております。

(4) 臨床検査技師

臨床検査技師については、神奈川県臨床検査技師会と委託契約を締結し必要な人員を確保します。既に同会より人員派遣について確約を得ております。

(5) 放射線技師

放射線技師については、中区放射線技師協会と委託契約を締結し必要な人員を確保します。既に同会より人員派遣について確約を得ております。

(6) 事務職員

管理事務職員、受付非常勤事務職員については、本会において募集から雇用まで一貫して行います。

6 職員等配置計画

患者の待ち時間軽減を図るため、需要にあわせ医師はじめスタッフを柔軟に増減して配置します。市中の医療機関が休診となる休日、特に年末年始やゴールデンウィークは患者数が増えますので、予め増員体制で配置します。また、入口に案内係の職員を配置し、殆どが初診である患者様に受診方法の説明を行い円滑に受診できるよう努めます。

下表のとおり診療体制・人員配置を行う予定です。

(単位：人)

		平日	土曜日	日・祝日	二連休	三・四連休	年末年始
医 師	内 科	2	2	2	2	2	2
	小 児 科	1	2	2	2	2	3
	眼 科	1	1	1	1	1	1
	耳鼻咽喉科	1	1	1	2	2	2
	小 計	5	6	6	7	7	8
薬 剤 師		2	3	3	4	5	6
検 査 技 師		1	1	1	1	1	1
放 射 線 技 師		1	1	1	1	1	1
看 護 師		5 (7)	7 (9)	7 (9)	8 (10)	8 (10)	9 (11)
事 務 員		4 (6)	5 (7)	5 (7)	5 (7)	6 (8)	6 (8)

※ 看護師・事務員の（ ）内は、常勤職員を含めた人数です。

5 事業の企画・実施 (2) 他機関との連携

夜間急病センター事業において、入院や専門的な診療が必要な患者を円滑に他医療機関に転送できるようにするための具体的な方策について、記載してください。

円滑な転送のために必要なことは、医療機関の応需情報を十分に収集すること、救急医療体制を熟知すること、平素より後送病院との良好な関係を構築することです。毎日、診療開始前までに救急相談センターより提供される毎日の2次輪番病院の応需情報（輪番表）、横浜市救急医療情報システム（YMIS）により情報収集します。さらに必要な場合は、神奈川県救急医療中央情報センターへ照会し転送先を探します。また、横浜市の救急医療体制である、2次拠点病院体制や小児拠点病院体制、疾患別救急医療体制、救急救命センターなどの機能別受け入れ体制を各スタッフが把握しておくこと。並びに、平素より各後送病院との連携を確保するため、事前連絡、情報提供書（患者紹介状）の作成、病院からの受診報告書の確認を確実にを行います。

救急患者の転送においては、必ず診察医から転送先医療機関の医師へ連絡し受け入れの承諾を得て、患者様の了解のもと転送します。また、重篤な容態のため救急車での搬送が必要な場合は、消防指令センターに依頼し転院搬送依頼書を作成し転送します。

夜間に受け入れ病院を探すのは困難なのが実情ですが、現状では横浜市立みなと赤十字病院や横浜市立市民病院などに大変協力的に受け入れて頂いております。今後も、良好な関係を継続するよう努めて参ります。

また、当会役員は、地域医療支援病院の指定を受けている市内の中核病院、基幹病院の地域医療支援委員会に委員として参画し諸問題の検討、連携推進に尽力しています。

5 事業の企画・実施 (3) その他センターで実施する事業

その他救急医療センターで実施する事業に関する計画及び事業展開について具体的に記載してください。

1 市民啓発活動

本会が提供している、ラジオ番組「みんなの健康ラジオ」（ラジオ日本、毎週木曜日 午前11:05より）において、夜間急病センターの紹介、救急医療についての啓発活動を行います。

本会市民広報誌「みんなの健康」（年6回発刊）において毎号、夜間急病センターや各区休日急患診療所の受診案内を掲載します。また、救急医療のかかり方などの啓発記事を掲載します。みんなの健康は、市内の全会員医療機関及び当センターにおいて配布しています。

2 災害医療事業

能登半島地震や熊本地震の際は、日本医師会 JMAT 災害派遣隊として当センター看護師を派遣し、現地の医療支援活動に従事しました。また、活動に必要な薬剤や医療器具等の調達を当センターで行いました。今後も、他都市が被災した際には、当センターとしてできる限りの支援活動に協力します。

また、新型コロナウイルス感染拡大時には、神奈川県からの要請を受け、本センター内に「かながわコロナオンライン診療センター」を設置し、コロナ患者のオンライン診療を実施しました。今後もそのような緊急時の災害時医療業務に積極的に協力して参ります。

6 収支計画及び指定管理料 (2) 施設の課題等に応じた費用配分

利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分について、具体的に記載してください。

当センターは昭和56年5月に開設して以来54年目を迎えております。本来であれば、建替えて根本的にリニューアルすべき年月が経過していると思われませんが、耐震工事を行った経緯もあり当面は現在地にて診療していかざるを得ないと考えております。配管設備をはじめ空調設備など老朽化が著しくなっているため故障も多く日々の修繕経費も多額に及んでおります。また、利用者からは「昭和感満点」などと揶揄される現状となっております。

今回、修繕等経費として限度額600万円が指定管理料として認められることとなりますので、早急に令和の時代に相応しい施設とすべく最大限活用していく所存です。既に昨年来、2階待合室、診察室内の内装塗装工事、3階事務室、センター長室全面改装工事、3階全照明LED化工事などのリニューアル工事を精力的に実施して参りました。今後は、1階待合室内装塗装工事、1階、2階照明LED化工事、天井塗装工事、2階床全面補修工事(床が凸凹に歪んでいるため)、外壁看板補修工事などを実施したいと考えております。なお、多額の費用が必要な際は横浜市と協議の上実施します。

6 収支計画及び指定管理料 (3) 経費節減への取組

経費節減への取組について、具体的に記載してください。

1 照明のLED化による節減

横浜市の施策でもある照明のLED化を進めて参ります。令和5年に3階廊下の照明をLEDに交換したところ、もともと点灯時間が長時間であったため、電力消費量が大きく減少し電気代を縮減することができました。また、今年6月に3階の居室等すべての照明のLED化工事を実施しました。来年度以降、2階診察フロア、1階受付フロア、外部看板照明等の全てのLED化を実施して参ります。また、LED照明は発熱量も少ないため、冷房効率が上がることが期待されます。

2 ペーパーレス化による節減

当会事務局では全局的にDX導入によるペーパーレス化を進めております。資料や決裁文書作成、給与明細書など原則として紙を使用しないという目標設定により業務の再構築を行っています。電子決裁システム、クラウドサービス(KINTONE)、給与管理システム、経理システムなど様々なデジタルシステムを導入することで紙使用量を削減し、紙代や印刷コストの大幅な節減を図ることができました。今後、電子カルテの導入などにより更にペーパーレス化を追求していきます。

3 人件費の節減

常勤職員のうち2名(看護師1名、事務職1名)については、定年退職後の契約常勤職員として再雇用することにより人件費を節減します。契約職員は年俸制とし退職金無しとします。

4 本部リソースによる節減

管理業務のうち、常勤職員給与計算や振り込みなどの業務については、当会事務局の総務課や経理課において処理します。また、当センターに関してコンプライアンス等の問題が生じた場合には当会の顧問弁護士、顧問会計士、顧問税理士、業務委託社会保険労務士に相談することができます。

7 加減点項目 (2) 前期(平成27年度～令和6年度)の指定管理業務の実績

実績について、具体的に記載してください。

【年度別診療科目別患者数】 ※令和6年実績については、4～6の3カ月分の実績(以下同じ)

年度		H27	H28	H29	H30	R1
内科		8,183	8,281	7,848	7,206	8,426
	転送	165	134	160	134	155
小児科		7,397	7,916	7,378	6,460	6,983
	転送	147	157	106	119	134
眼科		3,674	3,435	3,503	3,055	3,235
	転送	14	13	6	13	17
耳鼻咽喉科		7,067	6,574	6,495	6,224	6,343
	転送	53	53	63	49	44
その他		1,538	1,369	1,217	1,048	1,157
	転送	18	12	9	19	20
合計		27,859	27,575	26,441	23,993	26,144
	転送	397	369	344	334	370
1日平均		76.1	75.5	72.4	71.6	65.6

年度		R2	R3	R4	R5	R6
内科		2,972	2,578	5,235	7,930	1,173
	転送	102	98	92	105	27
小児科		2,030	2,953	5,083	7,239	1,275
	転送	64	78	112	163	27
眼科		2,116	2,149	2,229	2,414	754
	転送	17	12	9	6	1
耳鼻咽喉科		3,042	3,340	3,545	4,690	1,349
	転送	32	30	24	24	7
その他		693	696	714	760	264
	転送	8	15	9	12	4
合計		10,853	11,716	16,806	23,033	4,815
	転送	223	233	246	310	66
1日平均		29.7	32.1	46.0	62.9	52.9

【年度別行政区別患者数】

年度 区	H27		H28		H29		H30		R1	
		%		%		%		%		%
鶴見	1,633	5.9	1,835	6.7	1,803	6.8	1,783	6.8	1,653	6.9
神奈川	2,937	10.5	3,067	11.1	2,937	11.1	2,998	11.5	2,663	11.1
西	2,393	8.6	2,484	9.0	2,290	8.7	2,307	8.8	2,135	8.9
中	3,578	12.8	3,544	12.9	3,374	12.8	3,275	12.5	3,083	12.8
南	3,858	13.8	3,905	14.2	3,655	13.8	3,567	13.6	3,227	13.4
港南	1,425	5.1	1,431	5.2	1,458	5.5	1,449	5.5	1,262	5.3
保土ヶ谷	1,968	7.1	1,879	6.8	1,882	7.1	1,816	6.9	1,646	6.9
旭	929	3.3	807	2.9	771	2.9	801	3.1	755	3.1
磯子	1,976	7.1	1,990	7.2	1,794	6.8	1,794	6.9	1,641	6.8
金沢	908	3.3	810	2.9	762	2.9	737	2.8	672	2.8
港北	1,051	3.8	1,047	3.8	1,049	4.0	960	3.7	857	3.6
緑	339	1.2	380	1.4	319	1.2	347	1.3	299	1.2
青葉	266	1.0	257	0.9	232	0.9	204	0.8	183	0.8
都筑	367	1.3	370	1.3	320	1.2	300	1.1	291	1.2
戸塚	811	2.9	695	2.5	700	2.6	666	2.5	659	2.7
栄	337	1.2	257	0.9	306	1.2	301	1.2	257	1.1
泉	373	1.3	312	1.1	288	1.1	291	1.1	286	1.2
瀬谷	278	1.0	262	1.0	291	1.1	256	1.0	222	0.9
市外・他	2,432	8.7	2,243	8.1	2,210	8.4	2,292	8.8	2,202	9.2
合計	27,859	100	27,575	100	26,441	100	26,144	100	23,993	100

様式2 事業計画書 [19/21]

年度 区	R2		R3		R4		R5		R6	
		%		%		%		%		%
鶴見	734	6.8	832	7.1	1,175	7.0	1,639	7.1	317	6.6
神奈川	1,089	10.0	1,169	10.0	1,685	10.0	2,382	10.3	440	9.1
西	768	7.1	900	7.7	1,279	7.6	1,738	7.5	321	6.7
中	1,150	10.6	1,251	10.7	1,831	10.9	2,615	11.4	476	9.9
南	1,307	12.0	1,435	12.2	2,133	12.7	3,118	13.5	608	12.6
港南	677	6.2	648	5.5	1,114	6.6	1,489	6.5	311	6.5
保土ヶ谷	837	7.7	862	7.4	1,293	7.7	1,843	8.0	371	7.7
旭	392	3.6	419	3.6	538	3.2	756	3.3	168	3.5
磯子	700	6.4	736	6.3	1,110	6.6	1,534	6.7	321	6.7
金沢	414	3.8	391	3.3	631	3.8	941	4.1	196	4.1
港北	514	4.7	545	4.7	673	4.0	854	3.7	224	4.7
緑	157	1.4	189	1.6	231	1.4	284	1.2	82	1.7
青葉	144	1.3	146	1.2	187	1.1	215	0.9	68	1.4
都筑	190	1.8	209	1.8	253	1.5	316	1.4	66	1.4
戸塚	369	3.4	422	3.6	574	3.4	693	3.0	174	3.6
栄	124	1.1	153	1.3	223	1.3	276	1.2	61	1.3
泉	172	1.6	180	1.5	246	1.5	285	1.2	84	1.7
瀬谷	147	1.4	147	1.3	159	0.9	197	0.9	48	1.0
市外・他	968	8.9	1,082	9.2	1,471	8.8	1,858	8.1	478	10.0
合計	10,853	100	11,716	100	16,806	100	23,033	100	4,815	100

【年度別疾病別患者数】

年度分類疾患	年		H27		H28		H29		H30		R1	
		%		%		%		%		%		%
呼吸器疾患	9,570	34.4	9,981	36.2	9,964	37.7	9,735	37.2	8,643	36.0		
かぜ症候群	5,732	20.6	6,092	22.1	6,037	22.8	5,858	22.4	5,603	23.4		
扁桃炎	623	2.2	506	1.8	429	1.6	423	1.6	496	2.1		
気管支炎・肺炎	863	3.1	867	3.1	729	2.8	639	2.4	612	2.6		
喘息	668	2.4	497	1.8	441	1.7	477	1.8	388	1.6		
その他	71	0.3	65	0.2	58	0.2	67	0.3	65	0.3		
インフルエンザ	1,613	5.8	1,954	7.1	2,270	8.6	2,271	8.7	1,479	6.2		
新型コロナ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
消化器疾患	4,190	15.0	4,548	16.5	3,699	14.0	3,946	15.1	3,465	14.44		
下痢症	3,009	10.8	3,389	12.3	2,719	10.3	2,959	11.3	2,673	11.1		
急性腹症	256	0.9	275	1.0	234	0.9	262	1.0	218	0.9		
その他	925	3.3	884	3.2	746	2.8	725	2.8	574	2.4		
循環器疾患	259	0.9	241	0.9	251	0.9	212	0.8	186	0.8		
脳血管障害	56	0.2	52	0.2	64	0.2	66	0.3	34	0.1		
代謝障害	19	0.1	20	0.1	21	0.1	18	0.1	10	0.0		
けいれん	32	0.1	37	0.1	34	0.1	23	0.1	36	0.2		
中毒	45	0.2	51	0.2	50	0.2	50	0.2	37	0.2		
小児伝染病	364	1.3	297	1.1	258	1.0	194	0.7	275	1.1		
新生児・未熟児の疾患	11	0.0	17	0.1	7	0.0	17	0.1	18	0.1		
その他	1,034	3.7	953	3.5	878	3.3	1,148	4.4	962	4.0		
小計	15,580	55.9	16,197	58.7	15,226	57.6	15,409	58.9	13,666	57.0		
耳鼻咽喉科疾患	7,067	25.37	6,574	23.8	6,495	24.6	6,343	24.3	6,224	25.9		
耳疾患	3,544	12.7	3,232	11.7	3,165	12.0	3,070	11.7	2,989	12.5		
鼻・副鼻腔疾患	1,406	5.0	1,249	4.5	1,259	4.8	1,224	4.7	1,168	4.9		
口腔疾患	206	0.7	204	0.7	208	0.8	199	0.8	179	0.7		
咽頭疾患	1,632	5.9	1,523	5.5	1,504	5.7	1,473	5.6	1,558	6.5		
喉頭疾患	260	0.9	252	0.9	198	0.7	190	0.7	163	0.7		
気管・食道疾患	19	0.1	24	0.1	27	0.1	25	0.1	24	0.1		
その他	0	0.0	90	0.3	134	0.5	162	0.6	143	0.6		
眼科疾患	3,674	13.2	3,435	12.5	3,503	13.2	3,235	12.4	3,055	12.7		
炎症	1,847	6.6	1,731	6.3	1,825	6.9	1,588	6.1	1,528	6.4		
異物	568	2.0	503	1.8	481	1.8	537	2.1	506	2.1		
外傷	728	2.6	665	2.4	622	2.4	579	2.2	573	2.4		
出血	236	0.8	213	0.8	223	0.8	206	0.8	170	0.7		
その他	295	1.1	323	1.2	352	1.3	325	1.2	278	1.2		
その他の疾患	1,538	5.5	1,369	5.0	1,217	4.6	1,157	4.4	1,048	4.4		
外科・整形外科	108	0.4	91	0.3	88	0.3	90	0.3	72	0.3		
皮膚科	875	3.1	785	2.8	717	2.7	711	2.7	623	2.6		
泌尿器科	400	1.4	337	1.2	303	1.1	240	0.9	260	1.1		
産婦人科	11	0.0	14	0.1	6	0.0	13	0.0	11	0.0		
精神科	96	0.3	109	0.4	68	0.3	64	0.2	50	0.2		
歯科	2	0.0	0	0.0	4	0.0	4	0.0	7	0.0		
その他	46	0.2	33	0.1	31	0.1	35	0.1	25	0.1		
合計	27,859	100	27,575	100	26,441	100	26,144	100	23,993	100		

様式2 事業計画書 [21/21]

年 分類疾患	R2		R3		R4		R5		R6	
		%		%		%		%		%
呼吸器疾患	2,343	21.6	2,695	23.0	6,741	40.1	10,802	46.9	1,606	33.4
かぜ症候群	1,835	16.9	2,122	18.1	3,992	23.8	5,382	1,060	1,060	22.0
扁桃炎	166	1.5	166	1.4	206	1.2	337	1.5	93	1.9
気管支炎・肺炎	145	1.3	195	1.7	318	1.9	549	2.4	123	2.6
喘息	141	1.3	154	1.3	225	1.3	259	1.1	84	1.7
その他	50	0.5	57	0.5	52	0.3	67	0.3	13	0.3
インフルエンザ	6	0.1	1	0.0	618	3.7	2,621	11.4	48	1.0
新型コロナ	0	0	0	0.0	1,362	8.1	1,577	6.8	185	3.8
消化器疾患	1,709	15.7	1,903	16.2	2,465	14.7	3,189	13.8	582	12.1
下痢症	1,160	10.7	1,308	11.2	1,785	10.6	2,341	10.2	377	7.8
急性腹症	204	1.9	167	1.4	192	1.1	184	0.8	40	0.8
その他	345	3.2	428	3.7	488	2.9	664	2.9	165	3.4
循環器疾患	176	1.6	169	1.4	179	1.1	151	0.7	37	0.8
脳血管障害	33	0.3	36	0.3	19	0.1	27	0.1	8	0.2
代謝障害	8	0.1	4	0.0	6	0.0	13	0.1	4	0.1
けいれん	10	0.1	14	0.1	11	0.1	26	0.1	8	0.2
中毒	19	0.2	21	0.2	21	0.1	17	0.1	7	0.1
小児伝染病	42	0.4	45	0.4	79	0.5	62	0.3	22	0.5
新生児・未熟児の疾患	17	0.2	22	0.2	21	0.1	26	0.1	4	0.1
その他	645	5.9	622	5.3	776	4.6	856	3.7	170	3.5
小計	5,002	46.1	5,531	47.2	10,318	61.4	15,169	65.9	2,448	50.8
耳鼻咽喉科疾患	3,042	28.0	3,340	28.5	3,545	21.1	4,690	20.4	1,349	28.0
耳疾患	1,141	10.5	1,351	11.5	1,499	8.9	2,126	9.2	667	14.3
鼻・副鼻腔疾患	699	6.4	733	6.3	704	4.2	862	3.7	221	4.6
口腔疾患	145	1.3	126	1.1	138	0.8	210	0.9	49	1.0
咽頭疾患	900	8.3	954	8.1	987	5.9	1,213	5.3	305	6.3
喉頭疾患	69	0.6	77	0.7	83	0.5	106	0.5	36	0.7
気管・食道疾患	15	0.1	13	0.1	12	0.1	23	0.1	3	0.1
その他	73	0.7	86	0.7	122	0.7	150	0.7	48	1.0
眼科疾患	2,116	19.5	2,149	18.3	2,229	13.3	2,414	10.5	754	15.7
炎症	899	8.2	910	7.8	902	5.4	1,052	4.6	410	8.5
異物	429	4.0	378	3.2	407	2.4	380	1.6	96	2.0
外傷	451	4.2	492	4.2	528	3.1	549	2.4	139	2.9
出血	150	1.4	156	1.3	147	0.9	149	0.6	40	0.8
その他	197	1.8	213	1.8	245	1.5	284	1.2	69	1.4
その他の疾患	693	6.4	696	5.9	714	4.2	760	3.3	264	5.5
外科・整形外科	57	0.5	52	0.4	43	0.3	47	0.2	8	0.2
皮膚科	386	3.6	408	3.5	456	2.7	474	2.1	178	3.7
泌尿器科	175	1.6	155	1.3	117	0.7	164	0.7	54	1.1
産婦人科	7	0.1	6	0.1	6	0.0	7	0.0	2	0.1
精神科	55	0.5	50	0.4	55	0.3	45	0.2	19	0.4
歯科	3	0.0	2	0.0	4	0.0	1	0.0	0	0.0
その他	10	0.1	23	0.2	33	0.2	22	0.1	3	0.1
合計	10,853	100	11,716	100	16,806	100	23,033	100	4,815	100

(様式3-1)指定管理料提案書及び収支予算書

(1)収入

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	備考
1 指定管理料	201,220,000	201,220,000	201,220,000	201,220,000	201,220,000	201,220,000	201,220,000	201,220,000	201,220,000	201,220,000	
2 診療報酬収入	298,245,000	298,245,000	298,540,000	298,540,000	298,830,000	298,830,000	299,120,000	299,120,000	299,420,000	299,420,000	
内科	104,385,750	104,385,750	104,489,000	104,489,000	104,590,500	104,590,500	104,692,000	104,692,000	104,797,000	104,797,000	
小児科	98,420,850	98,420,850	98,518,200	98,518,200	98,613,900	98,613,900	98,709,600	98,709,600	98,808,600	98,808,600	
耳鼻咽喉科	62,631,450	62,631,450	62,693,400	62,693,400	62,754,300	62,754,300	62,815,200	62,815,200	62,878,200	62,878,200	
眼科	32,806,950	32,806,950	32,839,400	32,839,400	32,871,300	32,871,300	32,903,200	32,903,200	32,936,200	32,936,200	
3 その他収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
4 雑収入	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	
合計	501,965,000	501,965,000	502,260,000	502,260,000	502,550,000	502,550,000	502,840,000	502,840,000	503,140,000	503,140,000	

(2)支出

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	備考
1 夜間急病センター	371,600,000	372,620,000	373,640,000	374,660,000	375,680,000	376,700,000	377,720,000	378,740,000	379,760,000	380,780,000	
人件費	286,100,000	286,330,000	286,560,000	286,790,000	287,020,000	287,250,000	287,480,000	287,710,000	287,940,000	288,170,000	
賃金水準スライド対象	241,200,000	241,430,000	241,660,000	241,890,000	242,120,000	242,350,000	242,580,000	242,810,000	243,040,000	243,270,000	
賃金水準スライド対象外	44,900,000	44,900,000	44,900,000	44,900,000	44,900,000	44,900,000	44,900,000	44,900,000	44,900,000	44,900,000	
医薬材料費	35,000,000	35,350,000	35,700,000	36,050,000	36,400,000	36,750,000	37,100,000	37,450,000	37,800,000	38,150,000	
使用料及び賃借料	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
委託料その他	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
出動旅費	44,000,000	44,440,000	44,880,000	45,320,000	45,760,000	46,200,000	46,640,000	47,080,000	47,520,000	47,960,000	
2 管理費	116,950,000	117,640,000	118,330,000	119,020,000	119,710,000	120,400,000	121,090,000	121,780,000	122,470,000	123,160,000	
人件費	49,450,000	49,680,000	49,910,000	50,140,000	50,370,000	50,600,000	50,830,000	51,060,000	51,290,000	51,520,000	
賃金水準スライド対象	49,450,000	49,680,000	49,910,000	50,140,000	50,370,000	50,600,000	50,830,000	51,060,000	51,290,000	51,520,000	
研究研修費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
建物管理費	36,000,000	36,360,000	36,720,000	37,080,000	37,440,000	37,800,000	38,160,000	38,520,000	38,880,000	39,240,000	
委託料その他	31,400,000	31,500,000	31,600,000	31,700,000	31,800,000	31,900,000	32,000,000	32,100,000	32,200,000	32,300,000	
3 共通経費	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	
合計	494,550,000	496,260,000	497,970,000	499,680,000	501,390,000	503,100,000	504,810,000	506,520,000	508,230,000	509,940,000	

(3)収支

											累積収支
1 収 支 (1)-(2)	7,415,000	5,705,000	4,290,000	2,580,000	1,160,000	-550,000	-1,970,000	-3,680,000	-5,090,000	-6,800,000	3,060,000

(様式3-2)

収支予算内訳書 (令和7年度)

(単位:千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	500,465,000	
1 診療報酬収入	298,245,000	@15000円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	501,965,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	371,600,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	241,200,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	34,000,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,200,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	35,000,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	44,000,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	116,950,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	49,450,000	
1 常勤事務員給	39,000,000	
2 法定福利費	6,600,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	36,000,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	31,400,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,000,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	494,550,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	7,415,000	

(様式 3 - 2)

収支予算内訳書 (令和 8 年度)

(単位 : 千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	500,465,000	
1 診療報酬収入	298,245,000	@15000円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	501,965,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	372,620,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	241,430,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	34,200,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,230,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	35,350,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	44,440,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	117,640,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	49,680,000	
1 常勤事務員給	39,200,000	
2 法定福利費	6,630,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	36,360,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	31,500,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,100,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	496,260,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	5,705,000	

(様式 3 - 2)

収支予算内訳書 (令和 9 年度)

(単位 : 千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	500,760,000	
1 診療報酬収入	298,540,000	@15015円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	502,260,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	373,640,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	241,660,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	34,400,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,260,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	35,700,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	44,880,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	118,330,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	49,910,000	
1 常勤事務員給	39,400,000	
2 法定福利費	6,660,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	36,720,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	31,600,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,200,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	497,970,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	4,290,000	

(様式3-2)

収支予算内訳書（令和10年度）

(単位：千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	500,760,000	
1 診療報酬収入	298,540,000	@15015円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	502,260,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	374,660,000	
1 人件費支出（スライド対象）	241,890,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	34,600,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,290,000	
2 人件費支出（スライド対象外）	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	36,050,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	45,320,000	通勤費（帰宅用タクシー代等）
2 管理費支出	119,020,000	
1 人件費支出（スライド対象）	50,140,000	
1 常勤事務員給	39,600,000	
2 法定福利費	6,690,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	37,080,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	31,700,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,300,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	499,680,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	2,580,000	

収支予算内訳書 (令和11年度)

(単位: 千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	501,050,000	
1 診療報酬収入	298,830,000	@15029円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	502,550,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	375,680,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	242,120,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	34,800,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,320,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	36,400,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	45,760,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	119,710,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	50,370,000	
1 常勤事務員給	39,800,000	
2 法定福利費	6,720,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	37,440,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	31,800,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,400,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	501,390,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	1,160,000	

収支予算内訳書 (令和12年度)

(単位: 千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	501,050,000	
1 診療報酬収入	298,830,000	@15029円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	502,550,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	376,700,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	242,350,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	35,000,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,350,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	36,750,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	46,200,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	120,400,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	50,600,000	
1 常勤事務員給	40,000,000	
2 法定福利費	6,750,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	37,800,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	31,900,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,500,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	503,100,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△ 550,000	

(様式 3 - 2)

収支予算内訳書 (令和13年度)

(単位: 千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	501,340,000	
1 診療報酬収入	299,120,000	@15044円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	502,840,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	377,720,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	242,580,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	35,200,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,380,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	37,100,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	46,640,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	121,090,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	50,830,000	
1 常勤事務員給	40,200,000	
2 法定福利費	6,780,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	38,160,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	32,000,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,600,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼び出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	504,810,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△ 1,970,000	

(様式3-2)

収支予算内訳書 (令和14年度)

(単位:千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	501,340,000	
1 診療報酬収入	299,120,000	@15044円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	502,840,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	378,740,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	242,810,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	35,400,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,410,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	37,450,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	47,080,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	121,780,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	51,060,000	
1 常勤事務員給	40,400,000	
2 法定福利費	6,810,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	38,520,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	32,100,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,700,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	506,520,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△ 3,680,000	

(様式3-2)

収支予算内訳書(令和15年度)

(単位:千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	501,640,000	
1 診療報酬収入	299,420,000	@15059円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	503,140,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	379,760,000	
1 人件費支出(スライド対象)	243,040,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	35,600,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,440,000	
2 人件費支出(スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	37,800,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	47,520,000	通勤費(帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	122,470,000	
1 人件費支出(スライド対象)	51,290,000	
1 常勤事務員給	40,600,000	
2 法定福利費	6,840,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	38,880,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	32,200,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,800,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	508,230,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△ 5,090,000	

収支予算内訳書 (令和16年度)

(単位: 千円)

科目	金額	説明
1 事業収入	501,640,000	
1 診療報酬収入	299,420,000	@15059円×19883人
2 横浜市指定管理料収入	201,220,000	
3 その他収入	1,000,000	健保補助金等
2 雑収入	1,500,000	自動販売機売上
収入合計 (A)	503,140,000	
科目	金額	説明
1 夜間急病センター	380,780,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	243,270,000	
1 医師報酬支出	144,000,000	出勤医報酬
2 常勤看護師給	35,800,000	
3 非常勤看護師給	38,000,000	
4 非常勤事務員給	20,000,000	
5 法定福利費	5,470,000	
2 人件費支出 (スライド対象外)	44,900,000	
1 役員報酬	1,800,000	センター長報酬
2 薬剤師会委託料	29,450,000	薬剤師人件費
3 放射線技師会委託料	6,300,000	放射線技師人件費
4 検査技師会委託料	7,350,000	検査技師人件費
3 医療材料費支出	38,150,000	
4 使用料及び賃借料支出	2,500,000	レントゲン保守料、コピー機リース料
5 委託料支出その他支出	4,000,000	各科医会委託料
6 出勤旅費	47,960,000	通勤費 (帰宅用タクシー代等)
2 管理費支出	123,160,000	
1 人件費支出 (スライド対象)	51,520,000	
1 常勤事務員給	40,800,000	
2 法定福利費	6,870,000	
3 福利厚生費	850,000	
4 職員退職給付支出	3,000,000	退職積立
2 研究研修費支出	100,000	医学専門書
3 建物管理費支出	39,240,000	建物保守料・警備委託料
4 委託料支出その他支出	32,300,000	
1 旅費交通費	2,000,000	
2 消耗品費	4,000,000	
3 通信運搬費	2,200,000	
4 被服費	2,500,000	白衣クリーニング代
5 修繕費	3,000,000	
6 印刷製本費	600,000	カルテ、診察申込書印刷代
7 光熱水料費	9,900,000	
8 交際費	100,000	
9 保険料	1,000,000	医賠償、火災保険、動産保険
10 会議費	500,000	運営委員会
11 租税公課	1,000,000	
12 委託費	2,000,000	ホームページ管理料、患者呼出しシステム利用料、レセコン保守料、薬局システム保守料
13 雑支出	500,000	
14 備品費	3,000,000	
3 共通経費	6,000,000	本部経費
事業活動支出計 (B)	509,940,000	
当期事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△ 6,800,000	

(別紙)

共通経費内訳表

費用科目	金額	内 訳
役員報酬	300,000	救急センター担当役員分按分
役員退職金積立	200,000	救急センター担当役員分按分
職員給料	2,100,000	本部職員の救急センター関連業務従事分按分
職員退職金積立	1,400,000	本部職員の救急センター関連業務従事分按分
本部管理費	2,000,000	消耗品費・共同管理費・旅費交通費・通信運搬費等
合 計	6,000,000	

団体の概要

(令和6年7月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(いっぱんしゃだんほうじん よこはまししかい) 一般社団法人 横浜市医師会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒231-0062 横浜市中区桜木町一丁目1番地 横浜市健康福祉総合センター6階・7階			
設立年月日	昭和22年11月1日			
沿革	昭和22年11月 社団法人設立認可 昭和46年4月 横浜市医師会准看護学院開校(平成30年3月閉校) 昭和60年4月 横浜市医師会保土谷看護専門学校開校(平成30年3月閉校) 平成9年11月 横浜市北部夜間急病センター開設 平成12年12月 横浜市南西部夜間急病センター開設 平成22年4月 横浜市救急医療センター運営開始(横浜市の指定管理者) 平成25年3月 新公益法人制度化における一般社団法人設立認可 平成30年4月 横浜市医師会聖灯看護専門学校開校			
事業内容等	横浜市内に就業している医師を会員とする学術団体として、医学研鑽及び市民の健康増進、地域医療の充実のため多岐にわたる保健医療福祉事業を実施している。 1 横浜市の指定管理者として横浜市救急医療センターを運営 2 横浜市北部夜間急病センター及び横浜市南西部夜間急病センターの運営 3 横浜市医師会聖灯看護専門学校の運営 4 各種健診・検診・予防接種事業 5 市民を対象とした健康増進のための啓発活動・医療に関する情報提供 6 医師会会員を対象とした医学研修及び福祉厚生事業 7 その他医師会活動			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	経常収益計	6,253,040,067	4,355,944,120	3,795,140,987
	経常費用計	5,679,783,380	3,962,304,408	3,687,981,232
	当期経常増減額	567,656,687	386,489,712	86,325,929
	正味財産期末残高	4,868,250,896	5,146,492,104	5,129,808,584
連絡担当者	(ふりがな) 氏名			
	部署・職名			
	電話番号	045-212-3535	FAX	045-201-3555
	E-mail			
特記事項				